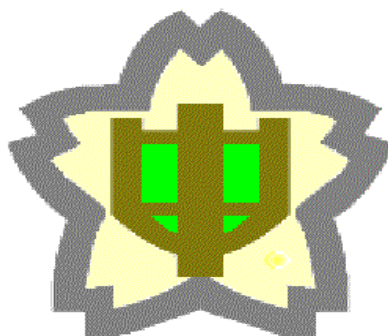


令和8年度（2026年度）新入生

入学についてのご案内

町田市立小山田中学校



1. 入学受付および入学式について

1. 日 時 令和8年4月8日（水） 入学受付 午前8時45分～9時15分
入学式 午前9時30分開式

2. 場 所 入学受付 小山田中学校 1年各教室（生徒受付）
入学式 小山田中学校 体育館（保護者受付）

3. 持ち物 入学通知書、筆記用具、上履き、下履き入れ（保護者用）

4. お知らせ
- （1）当日、生徒へは午前8時30分～45分に中央昇降口で、保護者の方へは体育館受付にて生徒名簿を配布いたします。所属学級を確認してください。
 - （2）生徒は案内係の誘導で下履きを自分の学級の下足箱に置き、教室へ入ってください。
 - （3）教室では、出席番号順に着席し、入学通知書を担任の先生に提出してください。
 - （4）保護者の方は、午前9時15分までに直接体育館においでください。
 - （5）本人が、病気などでやむを得ず入学式を欠席する場合は電話等、確実な方法で小山田中学校へお知らせください。
 - （6）入学式終了後、保護者会を開きますのでご予定ください。
 - （7）自動車でのご来校はご遠慮ください。

2.

令和7年度学校経営方針

《教育目標》

人間尊重の理念を正しく理解し、健康で自ら学ぶ意欲にあふれ、自然と平和を愛し国際社会に貢献できる人間の育成を目指す。

- 生命を尊び 思いやりの心をもつ …「徳」 ○ 自ら考え たくましく生きる …「知」、「体」

《教育ビジョン 小山田中 3つの「本」》

本物

将来の生き方、夢を持たせるために、より多くの「本物」に触れる機会をつくる。

本気

授業や部活動、保護者や地域の方々とも、「本気」で関わり、生徒の成長を支える。

基本

学力の基礎・基本、基本的な生活習慣など、「基本」となる力を確実に定着させる。

3年間の教育活動を通じて、生徒たちが小山田中で学んだことを誇りに思い、ふるさと町田を大切に思えるような教育活動を充実させる。

目指す学校像

- 夢や希望を育むことができる学校
- 安心して安全に生活できる学校
- 生徒・教職員一人一人が自己存在感を感じることができる学校
- 保護者が信頼することができる学校
- 地域が誇ることができる学校

目指す生徒像

- 自ら学ぶ意欲があり、ひたむきに努力する生徒
- 公正な判断をし、責任をもって行動する生徒
- 自他を尊重し、支え合える生徒

目指す教師像

- 生徒と向き合い、粘り強く指導する教師
- 研究心に富み、授業で生徒を育てる教師
- 組織の一員として、意欲的に課題解決に取り組む教師

《重点目標》

【確かな学力の定着】

- 授業を通して基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに思考力・判断力・表現力を育成する学習を展開し確かな学力の育成を図る。
- 問題解決に向け ICT を活用し、主体的に取り組むための指導を充実させる。
- 朝読書や放課後補充学習活動の充実、家庭学習の定着により基礎・基本の定着を図る。

【生活指導の充実】

- 子供たちの主体性を生かす生活指導の推進により生徒一人一人の自己肯定感を高める。
- 問題行動発生時は迅速・的確・誠実に対応し、早期解決を図る。
- あらゆる場面において人権に配慮し他を思いやる心を育み、いじめ・いやがらせを許さない態度を養い、命の大切さの理解を深める。

3. 小山田中学校の概要

<学級数・生徒数>

	学級数	男	女	計
1年	4	60	54	114
2年	4	75	59	134
3年	4	71	55	126
計	12	206	168	374

(令和7年12月26日現在)

<日課表> 2025年度

	月・火・木・金	水
生徒登校	8:25	左に同じ
朝読書	8:25～8:35	〃
朝学活	8:35～8:40	〃
1校時	8:50～9:40	〃
2校時	9:50～10:40	〃
3校時	10:50～11:40	〃
4校時	11:50～12:40	〃
給食準備	12:40～12:45	〃
給食	12:45～13:10	〃
昼休み	13:10～13:25	〃
5校時	13:30～14:20	〃
6校時	14:30～15:20	—
終学活	15:25～15:30	14:25～14:30
清掃	15:30～15:40	14:30～14:40
下校	15:40	14:40

〔 最終下校時刻 3月～10月 18:00
 11月～ 2月 17:30 〕

(1) 本校の学習への取り組み

特徴1 基礎基本の定着を目指した指導

本校の重点目標の一つに、「確かな学力の定着」があります。そのために、月曜日から金曜日まで毎朝始業前の10分間に朝読書（定期考査前は朝学習）を行っています。落ち着いて一日を始めることで、授業に対しても集中して取り組める環境を作っています。また、各教科の授業を通して、学習意欲を高めることができるように指導しています。さらに数学と英語では少人数授業を実施し、よりきめ細やかな指導ができるようにしています。

また、小山田小学校と小山田南小学校と、小中一貫研修を通して連携を図り、学力・学習状況上の課題を共有し、9年間を見通した学力向上を目指した取り組みをおこなっています。

特徴2 地域との連携による学力の向上

基礎学力の向上を目的とし、地域との連携の中で生徒たちを育てるということも本校の大きな特徴です。本校ではボランティアコーディネーター（VC）を中心に、本校の卒業生や、卒業生の保護者の方々に組織した「OVR」と呼ばれる地域学習支援ボランティアの方々に協力していただき、きめ細やかな学習指導をおこなっています。

OVRの方々に協力いただき「このゆびとまれ（放課後学習教室）」を月1～2回水曜日の放課後に開いています。通称「ゆびとま」と呼ばれており、希望する全ての生徒が参加できます。普段はなかなか聞けない質問などにも対応してもらえるので、個別対応ができる貴重な場として生徒たちに定着しています。OVRの方々には定期考査前の学習会や長期休業中の補習授業等の補助にも入っていただいています。

その他にも、英語検定や漢字検定の校内受検実施など、様々な角度から、学力の向上を目指して指導をしています。

① 各教科

小学校とは違い教科担任制です。教科毎に担当教諭が替わります。

「国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語」の9教科を学びます。

② 道徳

道徳的価値観および人間としての生き方について自覚を深め、道徳的実践力を育成するために、週1時間ずつ学級担任による指導を中心にした授業を行います。

③ 特別活動

学級活動（学級や学校生活の充実向上、学習・健康・安全や進路の選択など）、生徒会活動（生徒会や各種の委員会などの活動）、学校行事があります。

④ 総合的な学習の時間

教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、生徒の興味・関心に基づく学習等を行います。

～主な内容～ （令和7年度のもの）

1年：体育祭、職業を知る、合唱祭

スキー移動教室（自然体験）に関する学習、学習展示会

2年：体育祭、上級学校調べ、キャリア教育（職場体験）

合唱祭、学習展示会、鎌倉校外体験学習

3年：体育祭、修学旅行（日本の伝統・文化）、合唱祭、

進路学習（よりよい生き方を考える）、学習展示会

(2) 1年間の主な学校行事予定(2025年度1年生に関係するもの)

- 4月・・・入学式 新入生歓迎会 身体計測 健康診断始
- 5月・・・生徒総会 保護者会・部活動保護者会 体育祭
- 6月・・・期末考査 セーフティ教室 道徳授業地区公開講座
- 7月・・・保護者会 終業式 TGG(英語校外学習) 三者面談(夏季休業中)
- 9月・・・始業式 防災訓練 生徒会役員選挙 学校公開 中間考査
- 10月・・・合唱祭
- 11月・・・期末考査
- 12月・・・三者面談 終業式
- 1月・・・始業式 移動教室(白樺湖方面でのスキー教室※)
- 2月・・・学年末考査
- 3月・・・学習展示週間 卒業式 修了式

※宿泊行事 3年生修学旅行・・・秋に東北方面(東日本大震災の復興が主なテーマ)

4. 入学までの準備

(1) 服装及び服装

『学校生活を楽しく安全に送るために』をご参照ください。

(2) 学校指定品

◇体育着・上履き・体育館履き(2025年度新入生・・・緑)

申込受付日 2月1日(日) 9:30~11:00

本校体育館にて

当日都合が悪い場合は、(株)サーパス商事(042-450-5039)へご連絡ください。

また、当日来校できず近所でご購入をお考えの場合は、

「リカーショップ みさわ」(024-798-7233)にお問い合わせください。

住所: 町田市下小山田 3368-61

◇生徒手帳は入学してから配布します。

◇通学靴や靴については、特に指定していません。ただし、靴については体育ができる運動靴が望ましいです。

◇持ち物には必ず、氏名をはっきり書いてください。

(3) 健康について

◇耳鼻咽喉、眼、歯など治療を要するものは春休み中に治療を済ませてください。

5. 教材費等の学校徴収金の公会計化について

町田市では、2023年4月から学校教材費等が公会計化となりました。

学校教材費等とは、教育活動に係る費用のうち保護者様にご負担いただく費用で、漢字ドリル等の冊子型教材費、技能教科の材料費、デジタル教材、日帰り校外学習の交通費などを含みます。町田市では、市立小中学校の学校教材費等の徴収業務を市が行います。各期の初めに学校が作成する計画に基づき、学校教材等の種類及び費用の予定「教材等購入予定のお知らせ」を通知します。その後、各期の実績又は見込み額に基づき決定した学校教材費等保護者負担金を、3回に分けて保護者様に「納入通知書」を送付いたしますので、納期限内のお支払いをお願いいたします。

お問い合わせ先 町田市教育委員会 教育総務課
学校運営支援係 (042-724-2173)

ただし、標準服、体操着、修学旅行費、スキー移動教室、卒業アルバム関連など、保護者様が事業者に直接代金を支払うものやPTA協力金は、対象外です。これらの購入・お支払い等については、別途学校からご案内いたします。

6. その他

- (1) 中学校では、昼食に学校給食を準備します。白衣の洗濯やアイロンがけ等にご協力をお願いいたします。
- (2) 教科書は、入学してからお渡しします。
- (3) 参考書、辞書類やノートなどは、授業開始後それぞれの教科を担当する先生の話聞いてから購入してください。
- (4) 不明な点は、直接小山田中学校へお問い合わせください。

TEL 042-797-4545 町田市立小山田中学校
教務主任：宮沢 大地

学校生活を楽しく安全に送るために

生活指導部

1. 登下校

①登校 8時00分～8時25分(25分のチャイムが鳴った時に着席ができていない時は遅刻となります。)

- ・登校したら外出できません。
- ・弁当(持参が必要な日)や保健の書類などを忘れた場合など等、ご家庭に連絡の必要がある場合には、職員室の電話を使用し連絡をすることもあります。

②一般生徒下校 15時45分(5校時で終了の日は、14時45分)

- ・清掃後、用事のない者はすみやかに下校します。無許可での残留は不可としています。

- ・最終下校(部活動等)時刻

3月～10月／18時00分 11月～2月／17時30分

2. 欠席・遅刻・早退

- ・teturuにて(保護者の方が8時20分までに)連絡をお願いします。
- ・インフルエンザやコロナなどの感染症が疑われる場合は電話連絡をしてください。あらかじめわかっている場合の欠席等は、前日までに生徒手帳に記載し担任へご提出をお願いいたします。
- ・遅刻した場合は、職員室に報告してから教室へ行きます。
- ・体調不良やケガ等で早退する場合は、先生より事前に保護者の方へ連絡します。連絡が取れ次第早退します。また、家に着いたら学校に連絡をすることになっています。

3. 授業

- ・休み時間中に、教科準備、教室移動を終わらせ、チャイム着席をします。
- ・授業開始と終了時には「起立」「気をつけ」「礼」「着席」の挨拶をします。

4. 業間時間・休み時間

- ・原則として他教室へは入れません(少人数授業、委員会等で使用する場合を除く)。また、特別教室での授業を除き、他学年のフロアには行けません。
※移動の際には、他学年の教室前を通れません。
- ・ベランダには出ることができません。
また、教室の窓に腰掛けたり、廊下側の窓から身を乗り出したりはしないでください。
- ・昼休みのみ、カードゲームの使用を可としています。
ただし、**付加価値がつくカード**は持参してはいけません。
- ・漫画は持ってきてはいけません。
※天気の良い日には、元気よく、校庭で体を動かしてください。
※校舎内で過ごす人は、静かに過ごしてください。
※危険な遊びや人に迷惑をかける行為はやめてください。

5. 昼食・飲み物

- ・給食になります。
- 飲み物で持ち込みができるものは、水筒・ペットボトルのみになります。
- ※中身は、水・無糖のお茶・スポーツドリンクにしてください。

6. 職員室の入室

- ・マナーを守り入室する（防寒着、カバン、ノック、挨拶、用件）。
- ※年度当初の校内巡りで入り方に関する説明があります。

7. 保健室利用

- ・保健室へは原則として一人で行きます。不安な状態の場合は、保健委員が同行します。
- *授業中は、授業の先生に許可を得て、職員室にて「保健室利用確認票」を記入してもらい、それを持って保健室に行きます（休み時間も同様）。
- *業間時間は、次の授業の先生に伝えることを原則としています。先生が見つからない場合は、クラスの保健委員またはクラスメートに保健室に行くことを必ず伝えます。

8. 貴重品と不要物

※申請なく持ってきた場合は、一度預かり、家庭に連絡した上で返します。(原則)

- ・貴重品（お金）は持参しないでください。やむを得ず持参した場合は、担任に預けます。
- ・アメ・ガムなどの菓子類は持ち込まないでください。
- ・時計は持参しても良いですが自分の責任で管理してください。
- ・スマートフォンや携帯電話を所持する場合には理由等を明記して許可願を提出してください。認められた生徒のみ、携帯の所持ができます。朝学活で電源を切り学校に預けてください。

9. 服装

◎標準服を着用

冬服	ブレザー、白ワイシャツ又は白ブラウス、スラックス又はスカート、白・紺・黒・グレーの靴下（ワンポイント可）、ベストとセーターは指定のもののみ。常時ネクタイ又はリボンを着用。
夏服	白ワイシャツ、白ブラウス又はポロシャツ（白・黒・紺・グレー）、スラックス又はスカート、白・黒・紺・グレーの靴下（ワンポイント可）ベストは指定のもののみ。

*インナーシャツ・肌着（Tシャツを代用する場合は、ワンポイントまで）はワイシャツから色が透けないものを使用します。

*インナーシャツ・肌着はワイシャツからはみ出さないようにします。

▼次の点に注意する。

①標準服は学校が指定した正しい物を着用し、変型の着用を禁止しています。

※入学時のスカート丈の採寸は「膝下」とします。成長に伴う許容範囲は「膝中心まで」としています。

②登下校時や儀式では上着(ブレザー)を着用します。学校では上着を脱いでも良いです。

③ワイシャツを着用し、シャツはズボンまたはスカートに入れます(ボタンダウンは不可です)。ネクタイ・リボンを着用しない時は第1ボタンを開けても良いです。

④靴下の色は、白・黒・紺・グレーで、無地のものを着用します。

※ワンポイントは可とします。また、ラインも可とていますが、程度をよく考えてください。

※ルーズソックスの着用は不可とします。

⑤防寒のためのセーター・ベストは指定のものとなっています。防寒のためのひざ掛けは教室のみで使用可とします。また、タイツ(黒・紺とする)の使用を可としています。

⑥標準服の上に着る防寒着は、標準服にふさわしいものを着用してください。

⑦休日に登校したり、下校後再登校したりする場合でも、標準服(体育着・部活着でも可)を着用してください。

⑧ジャージ登校の場合には、指定の体育着を着用してください。

(体育着の取り扱いについては、体育の授業に準じます)

10. 頭髪・身なり

・清潔にし、特別に手を加えません(パーマ、染色、脱色、エクステなどは不可とします)。

・整髪料は使用できません。

・汗対策で使用するものは無香料の汗ふきシートのみとし、ごみは必ず持ち帰ってください。

・化粧(色つきリップ、マニキュアなどを含む)をしての登校はできません。

・ピアス、極端に大きな髪留め等の装飾品は使用できません。

*髪の色になじむ(黒・紺・茶)、髪ゴム・ヘアピンを使ってください。

11. 靴

・上履きは学校指定のもの(新1年生は緑色のふち)を履いてください。

・体育館では必ず体育館履き(新1年生は緑色のふち)を使用してください。

・登下校の靴は、安全で活動しやすい靴とし、貸し借りはできません。革靴については、学習に支障がない(特に体育等)ものを履かせてください。

12. 部活動

部活動開設を希望する顧問の募集する部活動のみとなります。全員参加ではなく、希望者のみの参加となります。

今年度活動している部活動

<運動部>

サッカー部・バスケットボール部・バドミントン部・剣道部・テニス部

<文化部>

吹奏楽部・美術部・技術部

※ 令和8年度、顧問の異動等を含め諸事情により、部員の募集を行わない部が発生する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

- ・自分の持ち物は活動場所に持って行き、終了後教室へ戻れません。
- ・職員会議の時間帯は部活動を行えません。顧問の責任のもと、待機場所で自習します。
- ・再登校を指示された時は、不審者や交通事故などにあわないよう注意してください。
※学区外通学者の再登校については、顧問の先生に相談してください。

13. その他

- ・他学年のフロアには行けません。登校に関しては指定の階段を使用してください。
- ・自転車通学は申請を行ってください。(学区内直線距離で2km超)
- ・下校後は寄り道をせずに、帰宅してください。帰宅後、用事がある場合は、私服に着替えてから外出してください。
- ・公共物は大切に扱ってください。破損した場合、「破損届」提出後、弁償になることもあります。

◇ここにあげたものは「最も基本的な約束ごと」です。必要に応じて、先生方の指示をよく聞いて、気持ちよく生活できるようにしてください。

※標準服などの価格について別紙を参考にしてください。(購入する各業者において、確認してください。新入生保護者説明会でも各業者からパンフレットが配布されています。)

TEL 042-797-4545 町田市立小山田中学校
生活指導主任：長久保 政樹

中学校時代は心身ともに大きく成長する時期です。生徒自身が自分のからだに関心を持ち、自分で健康管理ができるように支援していきたいと考えています。

～変化するからだと心～

「先生、身長測らせてください！」保健室の身長計は大人気。この時期の子供たちは自分のからだに気になります。把握しやすい身長計で、自分の発育に一喜一憂しています。背が伸びる、からだがかたくくなるなどの目に見える変化と同時に、からだの中でも変化が始まります。誰にも現れる変化ですが、個人差があることを忘れないでください。ともすると不安や戸惑いにつながりやすいものです。自分自身の発育に自信を持ち、3年間でからだの主人公になれるよう導きたいものです。

心の成長をみると、中学生は思春期の只中です。「保護者からの精神的自立」と「保護者への依存」の間を行ったり来たりする時期です。この時期、保護者として大切な事は、子供につかず離れず、ポイントを押さえて関わることではないでしょうか。過干渉になりすぎず、子供の背中を見つめながら、自立できるよう支援してください。

保健室では、健康診断及び保健にかかわる指導をします。学校でのケガや具合の悪くなった時に応急処置をします。また、心とからだの様々なケースについての相談活動をします。不調時、困っている時は、その気持ちをしっかり受け止めつつも、がんばる心を育てながら接していきます。

学校生活を送る上で、配慮を要する事がありましたら、入学前に小山田中学校養護教諭白石へお申し出ください。

1. 健康診断について

～ 定期健康診断 ～

＜実施項目＞計測・検査（身長・体重・視力・運動器・1、3年聴力）

校医検診（内科・眼科・耳鼻科・歯科）

検査機関（1年、他学年対象者心臓検診・腎臓検診）

～ 臨時健康診断 ～

宿泊行事前（内科・・・希望者、対象者）

色覚検査（1年生・・・希望者）

1 学期に定期健康診断を実施します。結果によって専門機関への受診や治療を受け、より良い生活が出来るようにしてください。

異常が認められたにもかかわらず、そのまま放置する事のないようにしてください。中学 1 年生で治療や検査を受け終えてから、2 年生 3 年生になることは、様々な活動への「自信」につながる大切なことだと考えています。生徒ひとりではどうしてもできないことです。義務教育終了までのわずかな期間です。保護者の方の確かな配慮を、3 年間継続していただきたいと思います。

配慮を要すると医師から診断された場合には、保護者・主治医・学校医・学校が十分に連絡をとりあって、体力や病状に応じた安全な授業参加方法を相談し、指導を進めたいと思います。必要に応じてご相談ください。また、受診後は「受診報告書」を必ず担任にご提出ください。

2. 学校における応急処置について

- ① 学校での事故に際しては、応急処置と指導を行います。継続的な処置や学校外（家庭含む）でのケガの処置などは原則行いません。帰宅後は必要に応じて専門医での治療を受けてください。結果は必ず担任にお知らせください。
- ② 学校から病院に直接行き治療を受けた方が良い場合には、保護者にご来校いただきます。緊急連絡先を入学後明記していただきます。その際は、必ず連絡のつく番号をご記入ください（携帯電話や職場の番号など）。また、留守番電話の設定もお願いいたします。その後の変更は、その都度お知らせください。

頭痛や腹痛等の病気の時には、経過を観察しながら学習を継続させたり、保健室で体温測定、症状観察をしたりいたします。保健室では 1 時間の経過観察を限度とし、回復の見込みがない場合には「早退」となります。1 人での早退が無理な場合には、保護者の方にお迎えをお願いいたします。

3. 独立法人 「日本スポーツ振興センター」の制度について （別紙参照）

- ① 学校管理下での負傷に対して、医療費等の共済給付を行う制度です。詳しくは別紙をよくお読みください。
- ② 該当の場合には、保護者の方からの申し出を基本として、申請手続きを進めます。担任または学年の教員に申し出てください。必要な書類を養護教諭が準備しお渡しいたします。
- ③ 必要な書類が整いましたら、速やかに養護教諭にご提出ください。
- ④ 書類提出後「日本スポーツ振興センター」の審査を受けます。受理された場合 3～4 ヶ月後、申請時にご記入いただいた口座に振り込まれます。

4. 「全国市長会 学校災害補償保険」の制度について（別紙参照）

- ① 学校管理下での負傷に対して、医療費等の共済給付を行う制度です。
詳しくは別紙をよくお読みください（日本スポーツ振興センターの給付金と併給されます。入院の場合のみ対象となります。）。
- ② 該当の場合には、保護者の方からの申し出を基本として、申請手続きを進めます。
担任又は学年に申し出てください。必要な書類を養護教諭が準備しお渡しいたします。
- ③ 必要な書類が整いましたら、速やかに養護教諭にご提出ください。
- ④ 書類提出後、「保険会社」の審査を受けます。受理された場合3～4ヵ月後、申請時にお記入いただいた口座に振り込まれます。
(申請状況により、振り込み日が予定よりも遅れることがあります。)

5. 感染症予防

感染症の集団発生を予防するため、学校伝染病はもとより感染の疑いのある時は、学校長の判断のもと「出席停止」の扱いになります。医師から診断されましたら、速やかに学校にお知らせください。

① 町田市指定の「登校許可証」が必要な伝染病

百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹（三日ばしか）
・水痘（水ぼうそう）・咽頭結膜熱（プール熱）・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・溶連菌感染症

(町田市医師会会員の医療機関の場合作成無料)

② 保護者が医師の指示のもと作成する感染症（学校独自の書式）

インフルエンザ・新型コロナウイルス・感染性胃腸炎・手足口病・伝染性紅斑・ヘルパンギーナ・ウイルス性肝炎・マイコプラズマ肺炎

※様式は、学校のホームページからダウンロードできます。

※インフルエンザおよび新型コロナウイルスによる出席停止期間は、下記 A・B の2つの条件を満たす事になりました。（学校保健安全法施行規則第19条）集団発生防止のためご協力お願いいたします。

インフルエンザ	A. 発症後5日を経過していること B. ^{げねつ} 解熱後2日を経過していること
新型コロナウイルス	A. 発症後5日を経過していること B. ^{げねつ} 解熱後1日を経過していること

・発症日は医師が決定します。

・発症日・解熱当日は、発症後5日・解熱後2日（1日）に入りません。

6. 食物アレルギーについて

食物アレルギーについては、入学後に調査を行いますのでご協力をお願いします。

7. 欠席時の連絡

- ・欠席連絡は保護者が生徒手帳（理由を明記）を担任に届けてください。
- ・難しい場合は、欠席当日の8：20までに、保護者が tetoru の欠席連絡機能より、欠席の連絡を入れてください。8：20以降は電話連絡をお願いします（ただし、8：10～8：25は職員打ち合わせの時間ですので、この時間のお電話はご遠慮ください。）。
- ・病気欠席の場合にはできるだけ詳しく症状をお伝えください。
（熱は何度・下痢がある等）
- ・病気の蔓延防止の指導や対策のためにも、ご協力ください。

TEL 042-797-4545 町田市立小山田中学校
養護教諭：白石 唯

×E